

令和2年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業
「障害児支援の質の向上を図るための各種支援プログラムの効果検証のための研究」
分担研究報告書

介入プログラムの普及を促進・阻害する要因の調査

研究分担者 宇野 洋太 (大正大学カウンセリング研究所)
日誌 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

【研究要旨】

近年、障害児通所支援事業所の数・設置率は拡大している一方、サービス内容が事業所の裁量に任されてきたこともあり、事業所間での支援の質の格差が大きいことが問題となっている。世界的には神経発達症のある幼児および学齢期の児童に対して、有効性を示す介入技法のエビデンスが集積しつつある。本研究では事業所においてこれら有効性が確認されているプログラムがどの程度参考にされているか、また事業所においてこうしたプログラムを導入することを阻害する因子は何かを調査した。

障害児通所支援事業所で勤務している支援員38名に、特定のプログラムを実施するに至った経緯や実施した理由、実施するための取り組みや工夫、対象者の選定、他のプログラムあるいはいずれのプログラムも実施しない理由などを質問法にて調査した。

多くの障害児通所支援事業所では、一人一人の児に対して、集団活動のみならず個別に対応する時間を設けているが、その対応の技法には、有効性が実証されているプログラムより、独自の経験・理論に基づくプログラムが実施されていることが多いことがわかった。他方で有効性が実証されているプログラムなどを参考にしたいが職員に知識や経験不足が存在し、実施の妨げとなっているケースも多くみられた。また実施するとしても職員研修等に困難さがあり、その背景には研修が職員個人に任せられ、費用・時間等の個人負担がプログラム実施の阻害要因のひとつになっているということが示唆された。事業所としても、より質の高いサービス提供ができるようになるような制度面への改善を求める回答も多く存在した。

A. 研究目的

障害者自立支援法が改正され「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が成立したことで、平成24年から障害児福祉サービスの仕組みが大きく変わった。特に障害児通所支援事業所の数・設置率は拡大している一方、サービス内容が事業所の裁量に任されてきたこともあり、事業所間での支援の質の格差が大きいことが問題と

なっている。

他方で国際的には神経発達症のある幼児および学齢期の児童に対して、有効性を示す介入技法のエビデンスが集積しつつある。具体的には取り分け TEACCH Autism program (以下、TEACCH) や応用行動分析 (Applied Behavior Analysis, 以下 ABA) およびそれを基本にした Picture Exchange Communication System (以下、PECS)、ペアレントトレーニングなどといったプログラムである。

こうした有効な介入方法が明らかとなりつつある現状にも関わらず、事業所間での支援の質の格差が大きい状況にあるため、本研究では事業所においてこれら有効性が確認されているプログラムがどの程度参考にされているか、また事業所においてこうしたプログラムを導入することを阻害する因子は何かを調査した。

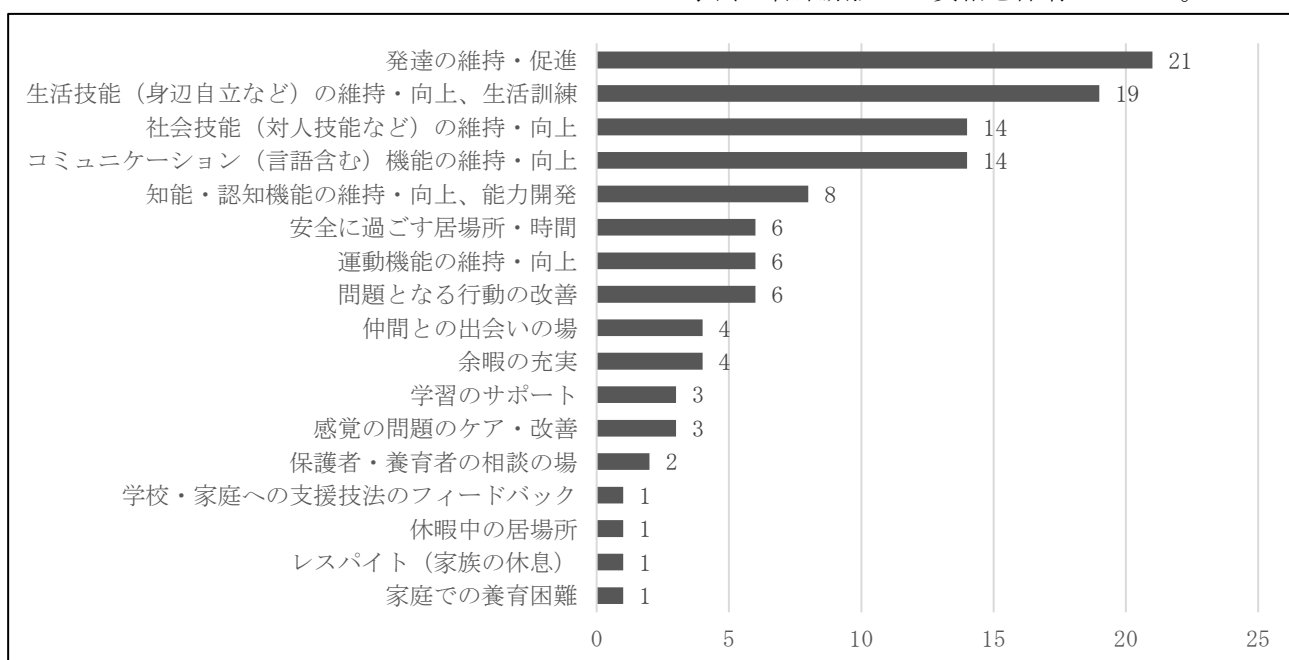
B. 研究方法

障害児通所支援事業所で勤務している支援員 38 名に、特定のプログラムを実施するに至った経緯や実施した理由、実施するための取り組みや工夫、対象者の選定、他のプログラムあるいはいずれのプログラムも実施しない理由などを質問法にて調査した。

倫理的配慮

本研究の実施に際して、大正大学の研究倫理委員会の承認を得て、それに則り実施している。参加者からは文書にて説明と同意の取得を行なった。

図 1. 施設に対する利用者の支援ニーズ



対象者

対象者 38 名のうち 3 名は事業所の経営者、16 名は児童発達管理責任者であった。他は 1 名の非常勤職員を除き、全員が常勤職員であった。また回答者のうち 19 名は児童福祉領域での勤務経験が 10 年以上であった。

勤務施設は幼児期のみを対象とした施設で働いているものは 8 名、学齢期のみを対象とした施設で働いているものは 11 名、両方を対象とした施設で働いているものは 19 名であった。いずれも対象の障害は神経発達症で、うち半数の 19 名は身体障害のある児童も対象としている施設で働いていた。さらに被虐待児を対象としている施設のものも 14 名いた。またいずれも通所施設であった。

回答者の保有する資格は保育士が最も多く 14 名、幼稚園教諭 8 名、教員免許 7 名であった。その他、作業療法士を 4 名、言語聴覚士を 3 名、特別支援学校教諭免許を 1 名が保有していた。TEACCH Autism Program、Applied Behavior Analysis Programs などの公式なライセンス、自閉症スペクトラム学会の自閉症スペクトラム支援士などを保有しているものはいなかった。1 名は日本音楽療法学会の音楽療法士の資格を保有していた。

C. 研究結果

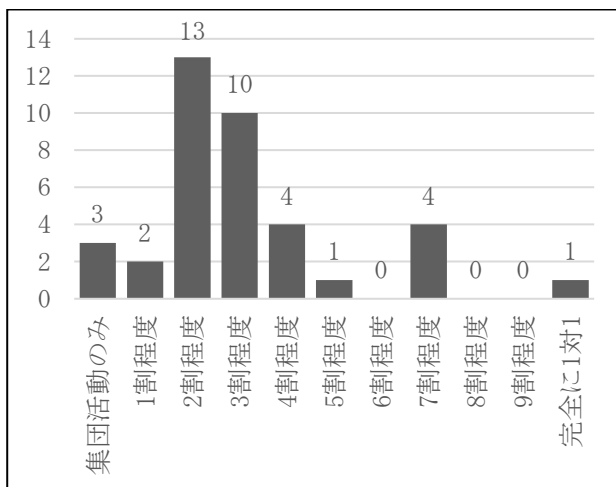
1. 対象者の支援ニーズ (図 1)

利用児童に対する支援のニーズとして最も多かったものは発達の維持・促進であり 21 名 (55.3%) で、身辺自立などを含む生活技能の維持・向上 19 名 (50.0%)、対人関係技能などの社会技能の維持・向上 14 名 (36.8%)、コミュニケーション機能の維持・向上 14 名 (36.8%) がその後多かった。知能や認知機能の維持・向上としたものが 8 名 (21.1%) あり、その他、運動機能の維持・向上、問題となる行動の軽減、安全に過ごすとしたものがそれぞれ 6 名 (15.8%) みられた (重複あり)。

2. 子どもに実施している支援プログラム

子どもに対するプログラムを実施するための設定であるが、1対1での指導場面を設けていると回答したものは 35 名で 92.1%であった。全体の活動に対する 1対1の活動の時間の割合は、2割程度が最も多く (13 名、34.2%)、3割程度 (10 名、26.3%) が次に多かった。1対1での活動のみと回答したのも 1 名 (2.6%) みられた。

図 2. プログラム全体における 1対1の割合



2-1. 集団での活動 (図 3)

集団での活動において参考に行っているプログラ

ムがないと回答したものは 1対1での活動のみと回答した 1 名を除く 37 名のうち 16 名 (43.2%) であった。そのうち 10 名は独自のプログラムを実施していると回答し、6 名はプログラムはないと回答した。

プログラムはないと回答した 6 名のうち 4 名は参考にしたいプログラムがあるが実施できていないと回答した。参考にしたいプログラムは 2 名がソーシャルスキルトレーニング、1 名が認知行動療法と回答した。実施できていない理由は、職員の知識・経験不足といずれもが回答した。

集団活動において参考にしているプログラムがあると回答した 21 名のうち、13 名 (61.9%) は感覚統合と回答し最も多かった。それに次いで TEACCH が 10 名 (47.6%)、ソーシャルスキルトレーニング 9 名 (42.9%)、運動療法 6 名 (28.6%)、ABA 5 名 (23.8%)、PECS 4 名 (19.0%)、音楽療法とコミュニケーション指導がそれぞれ 2 名 (9.5%) であった。神経発達症児への介入効果のエビデンスのあるプログラムである TEACCH、ABA、PECS のいずれかあるいは複数を行なっていると回答したものは 11 名 (29.7%) であった。

支援ニーズと支援プログラムの関係では、発達の維持・促進をあげているものとそうでないものとで比較すると、あげているものでは PECS (15.0% vs 5.9%)、ソーシャルスキルトレーニング (35.0% vs 11.8%)、感覚統合 (45.0% vs 23.5%) が多かった。一方、TEACCH、ABA は両者で同程度であった。

身辺自立などを含む生活技能の維持・向上をあげているものにおいては、TEACCH (38.9% vs 15.8%)、ABA (22.2% vs 5.3%) を実施しているものが多く、他はいずれもあげていないものと同様か、むしろあげていないものの方が多かった。

また対人関係技能などの社会技能の維持・向上

をあげているものにおいては、特別にそのもので採用していることが多いプログラムはみられなかった。

コミュニケーション機能の維持・向上をあげたものにおいては TEACCH (57.1% vs 8.7%)、ABA (21.4% vs 8.7%)、PECS (21.4% vs 4.3%)、運動療法 (28.6% vs 8.7%) を採用しているものが多かった。

問題となる行動をあげているものにおいては PECS を採用しているものが多く (14.3% vs 8.7%)、TEACCH は同等かやや多め (33.3% vs 25.9%) であった。他のプログラムは採用されていない場合が圧倒的に多かった。

2-2. 1対1での活動 (図3)

38名中、集団での活動しかなく、1対1の活動がないと回答したのは3名(7.9%)であり、他方、1対1での活動のみと回答したものは1名(2.6%)であった。

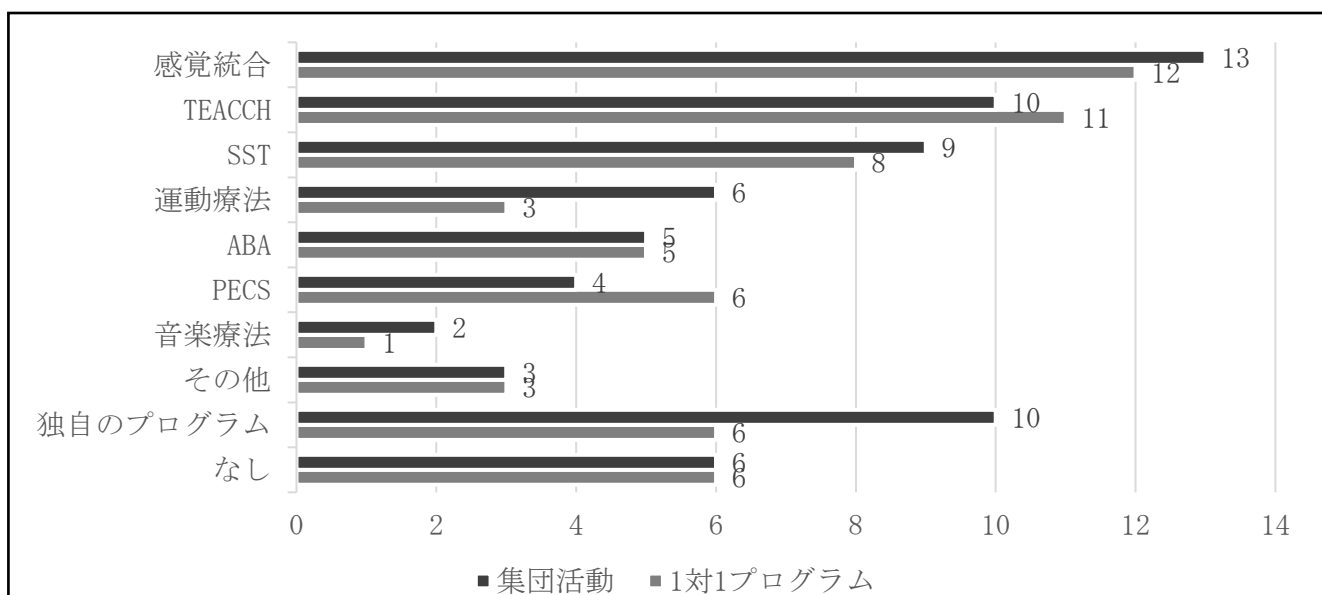
1対1での活動において参考にしていないプログラムがないと回答したものは、集団での活動のみと回答した3名を除いた35名中12名(34.3%)であり、そのうち半数の6名は独自のプログラムを

実施していると回答した。残りの6名のうち、参いと回答したものは4名であった。その理由として職員の知識・経験不足と人手不足をあげたものがそれぞれ1名ずつであった。

1対1での活動において最も多く取り入れられているプログラムは感覚統合で12名(34.3%)であった。また同様に TEACCH も11名(31.4%)と多かった。これらに次いでソーシャルスキルトレーニング8名(22.9%)、PECS6名(17.1%)、ABA5名(14.3%)であった。神経発達症児への介入効果のエビデンスのあるプログラムである TEACCH、ABA、PECS のいずれかあるいは複数を行っていると回答したものは13名(37.1%)であった。1対1での活動のみと回答したものが採用しているプログラムは感覚統合であった。

支援ニーズと支援プログラムの関係では、発達の維持・促進をあげているものでとそうでないものとで比較すると、あげているものでは PECS (26.3% vs 6.3%)、感覚統合 (47.4% vs 18.8%)、ソーシャルスキルトレーニング (36.8% vs 6.3%) を採用しているものが多く、TEACCH、ABA はあげているものとあげていないものとで同程度であった。

図3. 活動において参考にしていないプログラム



身辺自立などを含む生活技能の維持・向上をあげているものにおいては、TEACCH(44.4% vs 17.6%)、ABA(21.1% vs 6.3%)を実施しているものが多く、他はいずれもあげていないものと同等か、むしろあげていないものの方が多かった。

また対人関係技能などの社会技能の維持・向上をあげているものにおいては、特別にそのもので採用していることが多いプログラムはみられなかった。

コミュニケーション機能の維持・向上をあげたものにおいては TEACCH (66.7% vs 13.0%)、ABA (25.0% vs 8.7%)を採用しているものが多かった。

問題となる行動をあげているものにおいては TEACCH がやや多め (40.0% vs 30.0%) であった。他のプログラムは採用されていない場合が圧倒的に多かった。

3. 保護者に実施している支援プログラム

保護者に提供しているサービスに関して、ないと回答したものは38名中4名(10.5%)であった。最も多かったのは定期的個別相談で26名(68.4%)、続いて、勉強会14名(36.8%)であった。ペアレントトレーニングを実施していると回答したものは12名で31.6%であった。その他、定期的集団での

相談会9名(23.7%)、家庭訪問8名(21.0%)であった。提供しているサービスがないと回答した4名中、その理由を職員の知識・経験不足と回答したものは2名であった。

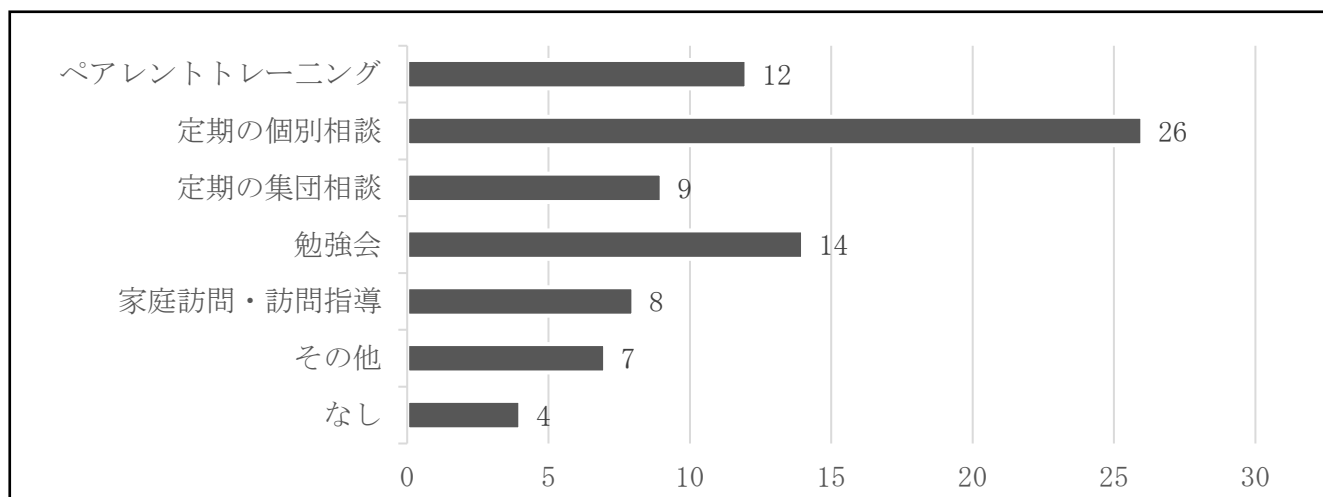
家族へのサービスを実施している月当たりの時間数は、1家族当たり平均で、ペアレントトレーニングが1.7時間、定期的個別相談が1.2時間、集団での相談会が1.2時間、家庭訪問が0.5時間、勉強会が0.5時間であった。その他も含め、合計は平均で5.0時間であった。

ペアレントトレーニングを行なっているもので、利用者の支援ニーズとして問題となる行動をあげたものはいなかった。反対に問題となる行動をあげたもので、特別多く採用されている保護者向けのプログラムもなかった。

4. プログラム実施を阻害している要因

集団あるいは1対1での活動において、TEACCH、ABA、PECSといった有効性が示されているプログラムを採用する上での困難さに関して、いずれのプログラムも職員への教育の困難さ(TEACCH9名中4名、ABA2名中2名、PECS7名中3名)をあげていた。またPECSに関しては実践自体の困難さ(7名

図5. 保護者に実施している支援サービス



中2名)、TEACCHとABAに関してはスーパービジョンを受けることができない(うまくいかなかったときに相談できる先がない)があがっていた(それぞれ9名中1名、2名中1名)。さらに事業所で実践をしたとしても、家庭や他への汎化の困難さをTEACCHでは9名中4名が、PECSでは7名中3名があがっていた。

また支援プログラムに関して、職場内研修があると回答したものは38名中5名(13.2%)であった。また外部での研修に参加する際に代休を取得できたり費用を職場で負担してくれると回答したものは4名(10.5%)であった。他は自己負担で研修に参加している、仕事の休みの日を利用して参加しているなどの回答が多くみられた。研修が遠方であったり高額であるなどの理由から書籍を読んで技能を習得していると回答したのも3名(7.9%)、外部研修は無料のものを選んで参加していると回答したものが1名(2.6%)存在した。研修へのニーズを感じない、外部の研修の情報がないと回答したのもそれぞれ1名(2.6%)ずつみられた。

さらに問題点としてお預かりの制度と、発達支援の制度とを分けた評価や仕組みを希望する、家族支援を行っている事業所に対してもっと高い評価を希望する、家庭支援や保護者支援がもっと上手く行くような制度や仕組みを希望するとした制度面への要望、また経営と人手の問題、支援の質を充実させていくことを進めて行きたいが、小さな事業所独自でそれを考え、進めていくことはとても難しく、限界があるとの意見も複数存在した。その他、教育機関との連携をもっと図れるようになると良い、家庭との連携をもっと図れるようになると良い、関係機関との連携を深めたいとの意見もみられた。

D. 考察

本調査研究においては、全国の障害児通所支援事業所で実践されている支援プログラムの実態を調査したり、有効性が実証されているプログラムの実施を促進・阻害する因子を、当該施設で勤務する支援員への質問紙調査にて調べた。

全体のうち92.1%のものが集団での活動のみならず1対1での活動を行っており、60.5%のものが活動全体の2~3割の時間が1対1での活動であるとのことであった。したがって多くのものが利用児童の個別性を尊重して対応していることが示唆された。

他方、介入技法に関してである。神経発達症児への介入効果のエビデンスのあるプログラムであるTEACCH、ABA、PECSのいずれかあるいは複数を行っていると回答したものは集団活動の場面においては29.7%、1対1での活動の場面においては37.1%であった。一方で、参考にしていないプログラムがないと回答したものは集団活動の場面においては43.2%で、そのうち62.5%は独自のプログラムであった。また1対1の活動の場面においては34.3%が参考にしていないプログラムがないと回答し、そのうちの50.0%は独自のプログラムを行っていた。つまり6~7割のものが介入効果のエビデンスがあるプログラムを参考にしておらず、その半数程度が参考にしていないプログラムはないと回答した。さらにそのうち5~6割程度のみは独自のプログラムを実施しているということであった。

一部支援ニーズによっては特定のプログラムが選択されやすい傾向がみられた。具体的には、発達の維持・促進に対してはPECS、ソーシャルスキルトレーニング、感覚統合が採用されやすく、身辺自立などを含む生活技能の維持・向上およびコミュニケーション機能の維持・向上に対してはTEACCH、ABAが、また問題となる行動に対してはTEACCHが

採用されやすい傾向が示された。

これらのことから、障害児通所支援事業所においては、利用児童の個別性を尊重し対応しているものの、未だ根拠のあるプログラムより独自施設の経験則に基づくやり方を採用しているところが多く存在すること、生活技能の維持・向上およびコミュニケーション機能の維持・向上などの特定のニーズに対してはTEACCHやABAが参考にされやすいことがわかった。また参考にしているプログラムはないと回答したものの、参考にしたいプログラムはあり、職員の知識・経験不足から実施できていないと回答したものも多く存在した。

有効性が実証されているプログラムの実施を阻害する要因としても、教育の困難さ、実践自体の困難さ、実施したとしてもスーパービジョンを受けることができないということがあがっていた。さらに事業所で実践をしたとしても、家庭や他への汎化の困難さを半数近いものがあげていた。

こうした問題が生じる背景には各事業所における内部研修の実施や外部研修などに対するサポート体制の違いが挙げられる。神経発達症に関して、あるいはその支援に関しての職場内研修が実施されている事業所は13.2%に留まる。外部研修に関しても10.5%の事業所は、研修に参加する際に代休を取得できたり費用を職場で負担してくれると回答したが、他は自己負担で研修に参加したり、仕事の休みの日を利用して参加している状況である。そのため、無料の外部研修のみ参加している、研修には参加せず書籍で対応しているなどの状況にあるものも存在した。事業所としても支援の質の向上をはかりたいが経営とマンパワーとの関係から、支援や支援者への教育に十分に費用や時間をかけられない現状があるとの内容の回答も非常に多くみられた。

今回の調査ではその趣旨を理解し参加の同意を

表明したのに対して実施している。したがって支援に対して積極的に各種プログラムの実施に取り組んでいるものがより多く参加した可能性がある。したがってサンプリングバイアスが存在し、支援や各種プログラムの活用に消極的なものは参加していない可能性がある。したがって潜在的には参考にしているプログラムがないものの割合がもっと多い可能性がある。また各種プログラムを参考にしているかを評価したが、参考にしているという程度も一様ではない。実際プログラムの効果が発揮される水準で行われているのか、プログラムの実施の水準を評価する必要がある。

E. 結論

本調査から、多くの障害児通所支援事業所では、一人一人の児に対して、集団活動のみならず個別に対応する時間を設けているが、その対応の技法には、有効性が実証されているプログラムより、独自の経験・理論に基づくプログラムが実施されている場合が多いことがわかった。他方で有効性が実証されているプログラムなどを参考にしたいが職員に知識や経験不足が存在し、実施の妨げとなっているケースも多くみられた。また実施するとしても職員研修等に困難さがあり、その背景には研修が職員個人に任せられ、費用・時間等の個人負担がプログラム実施の阻害要因のひとつになっているということが示唆された。事業所としても、より質の高いサービス提供ができるようになるような制度面への改善を求める回答も多く存在した。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし